

事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

I. 財団の概況

1. 設立年月日

平成8年7月1日

2. 定款に定める目的

この法人は、塩の製造、輸入及び流通に関する情報収集及び調査研究等を行うことにより塩産業の健全な発展に寄与するとともに、生活用に使用される塩（以下「生活用塩」という。）の供給等を行うことにより国民生活に不可欠である良質な塩の安定的な供給の確保を図り、もって国民生活の充実に資することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 塩の製造、輸入及び流通に関する情報又は資料の収集及び提供
- (2) 塩の製造、輸入及び流通に関する調査研究
- (3) 塩の品質に関する検査
- (4) 生活用塩の供給
- (5) 塩の備蓄
- (6) 緊急時における財務大臣の命令に基づく塩の供給
- (7) 塩産業の効率化促進のための助言、指導その他の援助
- (8) 前各号に掲げる業務に附帯する事業
- (9) 塩及び塩に関連する物品等の販売並びに助言・提案
- (10) その他前条の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

- (1) 財務省 理財局 総務課 たばこ塩事業室
塩事業法（平成8年5月15日法律第39号）
- (2) 内閣府 公益認定等委員会事務局
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年6月2日法律第48号）

5. 主たる事務所等の状況

主たる事務所：東京都品川区大井一丁目47番1号
海水総合研究所：神奈川県小田原市酒匂四丁目13番20号

6. 役員及び評議員に関する事項

(1) 理事・監事

(令和7年3月31日)

役 職	氏 名	常勤・非常勤	職 務 ・ 現 職 等
理 事 長	斎藤 恭一	非常勤	本財団を統轄し、代表する（千葉大学名誉教授）
副理事長	深澤 元博	常 勤	理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する
常務理事	吉川 直人	常 勤	業務執行理事 海水総合研究所長
理 事	村上 英治	常 勤	業務執行理事 企画部長
理 事	青野 利直	非常勤	JFE ケミカル株式会社常勤監査役
理 事	小竹 佐知子	非常勤	日本獣医生命科学大学応用生命科学部教授
理 事	島 宏一	非常勤	元株式会社リクルートホールディングス監査役
理 事	滝山 博志	非常勤	東京農工大学大学院工学研究院教授
理 事	中川 義博	非常勤	元本財団常務理事
監 事	青沼 隆之	非常勤	弁護士
監 事	石橋 和男	非常勤	公認会計士
監 事	紀平 朋彦	非常勤	監事の職務を行う

- (注) 1. 津田健氏は、令和6年6月25日付をもって理事長を退任
2. 斎藤恭一氏は、令和6年6月25日付をもって理事長に就任
3. 吉川直人氏は、令和6年6月25日付をもって常務理事に就任
4. 村上英治氏は、令和6年6月25日付をもって理事に就任
5. 中川義博氏は、令和6年6月25日付をもって理事に就任
6. 青沼隆之氏は、令和6年6月25日付をもって監事に就任
7. 竹田伸一氏は、令和6年11月20日付をもって監事を退任
8. 青野利直氏は、令和6年11月20日付をもって理事に就任
9. 滝山博志氏は、令和6年11月20日付をもって理事に就任
10. 紀平朋彦氏は、令和6年11月20日付をもって監事に就任

(2) 評議員

(令和7年3月31日)

役 職	氏 名	現 職 等
評 議 員	大井 隆夫	上智大学名誉教授
評 議 員	川北 力	公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団理事長
評 議 員	菊池 孝徳	たばこと塩の博物館館長
評 議 員	後藤 大	日本ソーダ工業会専務理事
評 議 員	貞永 憲作	全国輸入塩協会会長
評 議 員	中嶋 康博	東京大学大学院農学生命科学研究科長・農学部長
評 議 員	西田 直裕	一般社団法人日本塩協会代表理事
評 議 員	本田 佳子	女子栄養大学名誉教授
評 議 員	山田 良一	元日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長
評 議 員	山本 博	塩元売協同組合理事長

- (注) 1. 野崎泰彦氏は、令和6年6月25日付をもって退任
2. 湯川孝則氏は、令和6年6月25日付をもって退任
3. 後藤大氏は、令和6年6月25日付をもって就任
4. 西田直裕氏は、令和6年6月25日付をもって就任
5. 落合功氏は、令和6年11月20日付をもって退任
6. 中嶋康博氏は、令和6年11月20日付をもって就任

Ⅱ. 事業の状況

1. 塩に関する調査研究等に係る事業

(1) 塩に関する調査研究等事業

塩に関する専門研究機関として、海水総合利用や食品加工等を含め、塩に関連する様々なニーズに即した研究成果を創出し社会に還元するとともに、塩産業の健全な発展に資するため、塩に関する調査研究を継続しました。また、これらの研究事業等の取組みを広く周知し、海水総合研究所の認知の向上を図りました。

① 調査研究の状況

ア 製塩技術に関する研究

国内塩製造業の競争力強化及び製塩技術の海水資源回収への活用を目的に、以下の研究を実施

- ・新イオン交換膜性能の高機能化を中心とした製膜技術の研究を実施するとともに、製塩工場への導入後の諸対応を継続して実施
- ・晶析工程における塩の回収率向上に関する研究を実施するとともに、製塩副産物である塩化カリウムの結晶サイズ・純度を制御する方法について研究を実施
- ・製塩装置の腐食抑制を目的に、腐食モニタリングシステムの構築に関する検討を実施するとともに、塩水中の銅イオン、溶存酸素が腐食に与える影響、電気防食に関する検討を実施
- ・製塩副産物の回収技術として、苦汁から付加価値の高い水酸化マグネシウムを製造する研究を実施
- ・製塩工場の脱炭素化を目的に、海水由来のカルシウムから付加価値の高い炭酸カルシウムを製造する研究及び製塩工場において有用な微細藻類を培養するための検討を実施

イ 商品技術に関する研究

- ・塩の適切な使用法を提案するため、複数の対象食品において調理、食品加工における塩の効果の通説について検証を実施
- ・塩の蔵置時における固結抑制を目的に、圧力が付与された場合の粒子間接触が固結に与える影響について検討を実施

ウ 塩の品質及び分析技術に関する研究

- ・塩の安全性に関する分析方法及び品質評価技術の効率化に資する分析方法の検討を実施
- ・市販食用塩の品質調査を実施

エ 国内外の塩需給状況等について、最新の統計資料に基づきデータを更新

オ 共同研究・受託研究等を15件実施（前年度12件）

カ 家庭における塩の消費等に関する情報の収集

- ・家庭における塩の消費実態等に関する調査結果をとりまとめ、ウェブサイトに掲載

② 情報等の提供の状況

調査研究成果を積極的に社会還元するため、論文投稿、学会発表、ウェブサイトへの掲載、講演会・講習会の開催等を通じて調査研究成果を公表

- ・研究成果を論文投稿等で発表
 - 論文投稿：『日本海水学会誌』等 4件（前年度2件）
 - 学会発表：日本海水学会等 5件（前年度5件）
- ・『研究所報告26号』のウェブ発刊
- ・ウェブサイトにおいて、研究成果を随時更新
- ・公開講演会『海水から未来を創る～製塩工程溶液からのマグネシウム回収と利用～』の開催（令和6年12月6日、海水総合研究所にて対面開催）
- ・海水総合研究所施設見学会を9回実施（前年度6回）
- ・全国の塩関係の博物館等5箇所と交流（前年度4箇所）
- ・塩業史に関する古い貴重な資料について、保存及び閲覧性の向上のため、電子データ化し、電子データをウェブサイトに掲載
 - 電子データダウンロード2,348件（前年度1,395件）
- ・塩業資料室の資料整備を行うとともに外部研究者等に供覧
- ・日本塩業研究会の解散に伴い、同研究会の事業（塩業史等に関する論文集の発行）を承継、編集体制を構築

③ 品質に関する検査の状況

- ・分析実績 657件（前年度575件）
- ・品質規格等に係る証明3,973件（前年度3,499件）

④ 研究環境の整備

- ・計画に基づき研究設備の更新及び購入を実施
- ・海水取水設備更新工事を実施（竣工 令和7年5月末）

(2) 塩と暮らしを結ぶ運動事業

塩に関する理解を促進するため、「塩と暮らしを結ぶ運動推進協議会」として、塩業界及び関係業界と連携して「塩と暮らしを結ぶ運動」を実施しました。

① 「塩と暮らしを結ぶ運動推進協議会」会員数

- ・正会員6団体、賛助会員3団体、協力団体・協力会社等35団体・社（前年度34団体・社）

② 実施内容

- ・ウェブサイト、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で発信する情報の内容を拡充
- ・ウェブサイト、SNSを活用してキャンペーンを実施
- ・「塩と暮らしの日」（7月3日）に合わせ、業界紙に周知広告を掲載
- ・外部イベントに出展（2件）したほか、熱中症予防を通じて塩の大切さを周知するため全国の自治体等に運動の訴求物品を提供
- ・塩の価値向上に向けて、消費者の意識調査を実施、消費者の関心を高めるための取組みを検討

2. 生活用塩供給等に係る事業

(1) 生活用塩供給等事業

生活用塩を全国にあまねく供給するとのセンターの社会的役割を持続的に果たすために、その担い手である製塩企業及び特約販売店等との強い連携のもと、物流経費等の動向を注視しながら、生活用塩の安定的、継続的な供給に努めました。

また、緊急時の塩の供給に備えるため、唯一の備蓄機関として塩の備蓄を継続して行いました。

① 生活用塩の安定的な供給の状況

ア. 生活用塩の供給

(ア) 令和6年度販売実績

(単位：トン、百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度	前年比
販売数量	27,720	25,892	93.4%
販売金額	2,697	2,585	95.8%

(注) 1. 表示単位未満の端数は切り捨て表示

2. 海外への販売事業を含む

3. 令和6年度末契約販売店数：135,503店（前年度135,480店）

(イ) 安定供給ルートを持続的確保

- ・生活用塩の安定供給の維持を図るため、特約販売店と連携して量販店等での流通ルート確保対策を実施

(ウ) 店頭での品揃え確保に向けた施策

- ・需要期において、特約販売店と連携し量販店店頭での大量陳列を実施
大量陳列実施店舗：947店（前年度873店）

(エ) 消費者等への周知活動の実施

- ・消費者へのセンター塩の周知等を目的とした料理教室等を開催
実施件数：5回（前年度5回）

イ 食塩ブランドイメージの周知強化

- ・食塩発売50周年を記念し、長年のご愛顧への感謝と食塩ブランドイメージの強化を目的に、ウェブサイト、SNSを活用してアニバーサリーイベントを実施
- ・量販店店頭等でのパネル、ポスターの設置等による食塩ブランドイメージの強化策を実施
- ・SNS等を活用し、食塩ブランドの情報発信を展開

ウ 量販店等への訪問活動の強化

- ・安定供給の理解促進及び協力関係構築のため、特約販売店及び量販店への訪問活動を行い、情報交換等を実施

エ 新商品の開発

- ・消費者ニーズの変化を踏まえた新商品の開発に向け検討作業を継続実施

② 塩の備蓄の状況

- ・令和6年度末の備蓄量

(単位：トン)

区 分	令和5年度	令和6年度
備蓄塩	20,000	20,000

(注) 表示単位未満の端数は切り捨て表示

(2) 倉庫の貸付け

- ・保有する塩倉庫の有効活用策として倉庫の一部を貸付
実施倉庫数 4箇所（前年度4箇所）

(3) 海外への販売事業

- ・特約販売店等と連携し、センター塩の海外販売を実施

(4) その他

- ・塩に関連する物品等の販売を実施

3. 重要な契約に関する事項

- ・該当事項なし

4. ガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

コンプライアンスの意識向上を図るため、役職員に対し各種情報の提供及び各種研修の実施を行うとともに、コンプライアンス規程の施行に伴い、通報・相談外部窓口を設置しました。また、環境に関しては法規制や条例等を遵守した事業運営に努めました。

Ⅲ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項なし

附 属 明 細 書

該当事項なし